

広島県告示第八百三三号

庄原市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成十九年七月二十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 作業種類

公共測量（一級基準点測量・三級基準点測量）

二 作業期間

平成十九年七月十二日から平成二十年二月二十一日まで

三 作業地域

庄原市東城町小奴可